

第3問 答案用紙<1>  
(会 計 学)

(A・B・Cは難易度を示す)

問題 1

問 1

①	A	110,418	②	A	234,505	③	C	147,253
④	A	250,000	⑤	B	41,708	⑥	C	154,894
⑦	C	84,000	⑧	B	357,252			

問 2

のれんは超過収益力を表す資産であるが、のれんを含む資産グループについて減損損失を  
-----  
認識するかどうかの判定の結果、減損損失を認識することとなった場合には、当該資産グル  
-----  
ープの超過収益力がもはや失われていると考えられるため。B

第 3 問 答 案 用 紙 < 2 >  
( 会 計 学 )

問題 2

問 1

① A 361	② B 1,090	③ C 133
④ B 250	⑤ B 989	⑥ C 218
⑦ 4 文字 B 実地棚卸		
⑧ 5 文字 B 貸倒実績率		
⑨ 数値 C 20		

問 2

わが国の会計基準で採用されている考え方：実績主義 A

その考え方が採用された理由：

・ 予測主義による場合は、実績主義による場合よりも見積りや予測に基づく測定が多くなる

結果、恣意的な判断の介入の余地が実績主義よりも大きいと考えられるため。 B

・ 実績主義によれば、四半期財務諸表を年度の財務諸表と同様の基準により作成することが

でき、計算手続が明確であることから、実行面で優れていると考えられるため。 B

第4問 答案用紙<1>  
(会 計 学)

問題 1

問 1

(a) イ **A** (b) ア **A**

問 2

ストック・オプションの条件変更後の公正な評価単価が付与日における公正な評価単価を下回った場合についても、上回った場合と同様の会計処理を求めることとすると、ストック・オプションの条件に従業員等にとってより価値あるものとするにより、かえって費用を減額させるというパラドックスが生じてしまうが、これを回避するためである。**A**

問 3

権利確定条件の変更によってストック・オプション数が増減した場合、ストック・オプション数の増減に見合う、ストック・オプションの公正な評価額の変動額を、以後、合理的な方法に基づき、残存期間にわたって計上する。会計基準がこのような会計処理を採用したのは、企業の意図による条件変更の結果、ストック・オプション数が増減した場合、将来にわたる効果を期待して条件変更を行ったものと考えられるためである。**B**

問題 2

問 1

① ア **A** ② エ **B** ③ ア **A** ④ ウ **A**

問 2

期間差異とは、会計上の収益又は費用の金額と税務上の益金又は損金の金額に相違がある場合における当該相違項目のうち、損益の期間帰属の相違に基づく差異をいう。一方、一時差異とは、会計上の資産又は負債の金額と課税所得計算上の資産又は負債の金額に差異が生じており、当該差異が解消する時にその期の課税所得を増減する効果を有するものをいう。期間差異に該当する項目はすべて一時差異に含まれるが、資産又は負債の評価替えにより直接純資産の部に計上された評価差額は、一時差異ではあるが期間差異ではないため、この点において期間差異と一時差異の範囲が相違する。**B**

問 3

将来の課税所得と相殺可能な繰越欠損金は、繰越期間に課税所得が生じた場合に課税所得を増減することができ、その結果、課税所得が生じた年度の法人税等として納付すべき額が税務上の繰越欠損金が存在しない場合に比べて軽減されるため、一時差異と同様の税効果を有する。このため、税効果会計の適用上、一時差異に準ずるものとして、一時差異と同様に取扱うこととされている。**A**

第4問 答案用紙<2>  
(会 計 学)

問題3

問1

① 27,300 <b>A</b>	② 23,000 <b>A</b>	③ 5,750 <b>A</b>	④ 44,550 <b>A</b>	⑤ 132,000 <b>A</b>
⑥ 88,000 <b>A</b>	⑦ 6,600 <b>A</b>	⑧ 14,550 <b>A</b>	⑨ 2,300 <b>B</b>	⑩ 20,550 <b>B</b>

問2

この方法は外貨表示財務諸表項目の換算の特例である。すなわち、在外支店の財務諸表項目の円貨換算にあたり非貨幣性項目の額に重要性がない場合には、支店における本店勘定等を除くすべての貸借対照表項目について、決算時の為替相場による円換算額を付する方法であり、この場合、損益項目についても決算時の為替相場によることができる。在外支店の財務諸表項目の円貨換算について原則的な換算方法として採用されているテンポラル法は複数レートを用いる方法であるが、非貨幣性項目の額に重要性が乏しい場合にまでその取得時又は発生時の為替相場による円貨換算を求めるのは非経済的であるため、単一レートでの換算を容認する規定が設けられている。**B**

問題4

問1

番号 ② **A**

(理由)市場の動向等を考慮する年金資産の運用収益率は合理的な客観性をもって決定できず、また、信用リスクの影響を反映した資本コストの使用は負債計上額が少なくなり財政状態を適切に表示しないため、それぞれ適当ではない。したがって、割引率には金銭的時間価値のみを反映させるべきであるため国債の利回りが用いられる。**C**

問2

(1) 企業外部で運用する年金資産は、退職給付の支払のためのみに使用されることが制度的に担保されていることなどから、これを収益獲得のために保有する一般の資産と同様に企業の貸借対照表に計上すると、かえって財務諸表の利用者に誤解を与えるおそれがあるためである。**A**

(2) 企業内部で運用している資産は、企業外部で運用する年金資産と異なり、退職給付の支払のためのみに使用されることが制度的に担保されているわけではないため、退職給付の原資とすることを意図している場合であっても、これを退職給付債務から控除することは認められず、一般の資産と同様の会計処理を行う。**C**

問3

勤続年数の増加に応じた労働サービスの向上を踏まえれば、毎期の費用を定額とする期間定額基準よりも、給付算定式に従って費用が増加するという取扱いの方が実態をより表すこと、また、勤務をしても給付が増加されない状況では費用が認識されないことなど、期間定額基準の問題点を解消する長所が存在するためである。**B**

第 5 問 答 案 用 紙 <1>  
(会 計 学)

問題 1

(単位：百万円)

問 1

項目	(借方)勘定科目	(借方)金額	(貸方)勘定科目	(貸方)金額
期末未実現利益の消去	持分法による投資損益	15	棚卸資産(製品甲)	20
	投資有価証券	5		B
売上仕入取引の消去	仕訳なし A			
債権債務の相殺消去	仕訳なし A			

問 2

(開始仕訳による利益剰余金期首残高の減少額) 30 百万円 B

(期首未実現利益の実現処理による繰延税金資産の減少額) 10 百万円 B

(期末未実現利益の消去処理による繰延税金資産の増加額) 15 百万円 B

問題 2

問 1

80 百万円 A

問 2

105 百万円 A

問 3

30 百万円 C

問題 3

(単位：百万円)

①	160 B	②	× A	③	80 B	④	46 A
⑤	× A	⑥	△ 40 A	⑦	488 A	⑧	300 A

問題 4

	A 2 社に関する投資有価証券の残高
X 1 年度	275 百万円 A
X 3 年度	0 百万円 B

①	投資有価証券	②	150	③	貸付金
④	50	⑤	持分法適用に伴う負債	⑥	25

(①と②, ③と④, ⑤と⑥がセットとなっており, この順序が入れ替わっても可。難易度は全体で C)

第5問 答案用紙<2>  
(会 計 学)

問題5	問1	40 %	A	問2	144 百万円	B		
問3	① 3,000 百万円	A	② 250 百万円	A	③ 1,500 百万円	A	④ 300 百万円	A

問題6

(注記すべき債務保証の金額の合計)	700 百万円	C
(理由)偶発債務とは、まだ現実の債務ではないが、将来一定の事象が発生したときに現実の債務に転化する可能性のある債務をいい、債務保証はこれに該当する。連結子会社S2社及び持分法適用関連会社A1社の借入金に対してP社が行った保証は、いずれもP社の個別財務諸表においては注記対象となるが、連結財務諸表では連結子会社であるS2社の借入金連結貸借対照表に負債として計上され、偶発債務に該当しなくなるため、注記対象とはならない。そのため、P社連結財務諸表において注記すべき債務保証の金額は、連結貸借対照表に負債として計上されない持分法適用関連会社A1社の借入金に対してP社が行った保証である700百万円のみとなる。		

問題7

後発事象とは、決算日後に発生した会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす会計事象をいうが、連結決算日と異なる決算日の子会社については、当該子会社の決算日後に発生した事象が連結財務諸表における後発事象とされるため、S4社本社社屋の火災はP社連結財務諸表において後発事象として取扱われる。ここで、後発事象は、それが重要な場合には当該事業年度の財務諸表を修正しなければならない修正後発事象と、専ら翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼすためそれが重要な場合でも注記のみで足りる開示後発事象に分類される。両者の違いは、実質的な原因が決算日時点で存在しているかどうかであるが、決算日後に生じた火災は実質的な原因が決算日時点で存在しないため、開示後発事象となる。したがって、重大な損害と判断された当該火災は、X3年度のP社連結財務諸表において重要な後発事象として注記する。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------